

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

） あて

広島市議会議長名

地方財政の充実・強化を求める意見書案

地方自治体においては、地方創生への取組を始め、子ども子育て等福祉・医療・教育の充実、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化対策、さらには激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、従来にも増して果たすべき役割が拡大し、それに必要となる財政需要は増加する一途にあります。

その一方で、地方自治体は、これまで職員の削減など徹底した行財政改革や投資的経費の抑制により、年々増嵩する社会保障関係費を捻出してきましたが、行財政改革による対応も限界まできており、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しいものとなっています。

このような中、地方自治体が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた新たな行政課題にも的確に対応するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠です。

このため、令和2年度（2020年度）の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、必要な行政サービスを提供することができるよう、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を

図ること。

- 2 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。取り分け、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分については、国の責任において必要な財源を確保すること。
- 3 地方創生の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続すること。
- 4 災害時において、住民の生命・財産を守るため、防災・減災対策を加速するための財源を十分確保すること。
- 5 令和2年度（2020年度）から始まる会計年度任用職員制度の導入に係る財政措置を講じること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握などの対策を講じること。
- 7 恒常的な地方の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率の引上げなど、特例措置に依存しない地方財政を確立すること。
- 8 地方自治体では不測の事態による税収減や災害等に備えて基金を積み立てており、今後も地方の基金残高の増加を理由とした地方交付税等の削減等の議論は行わないこと。
- 9 各種税制の見直しに当たっては、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を始め、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。